

2017-B		VI109B			
拠出金・基金 の名称		東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ拠出金			
種 別		☒ イヤマークのみ ☐ 一部イヤマーク			
【拠出先の国際機関名】東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ(EAAFP)事務局					
【所管官庁担当局課・室名】環境省自然環境局野生生物課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 EAAFP事務局運営費					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成29年度	3,868	35	-	1米ドル=110円	0
平成28年度	-			1米ドル=120円	
平成27年度	-			1米ドル= 110円	
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 日本に生息する渡り性水鳥は、東アジア・オーストラリア地域フライウェイを利用しており、当フライウェイにおける渡り鳥を保全するためには、フライウェイに位置し、また、フライウェイに関係する様々な主体の国際的な連携・協力が必要である。 EAAFPは、我が国及び豪州の主導により、2006年に発足し、当フライウェイにおける各国政府をはじめ、湿地や生物多様性保全に関わる条約(ラムサール条約や生物多様性条約など)の条約事務局、国際NGO等がパートナーとなり、渡り鳥とその生息地の保護を行うための国際協力を促進する枠組みである。 この拠出金は、近年、事務局の安定的な運営のために各パートナーにも拠出が求められており、拠出するもの。 なお、EAAFPの財政委員会には我が国も委員として参加し、積極的に意見を反映させている。					
【備考】					